

答弁第一九号  
令和六年一月九日受領

内閣衆質一一三第一九号

令和六年一月九日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員松原仁君提出羽田空港における民間航空機と海上保安庁航空機の衝突事故を受けた対策検討委員会に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出羽田空港における民間航空機と海上保安庁航空機の衝突事故を受けた対策検討委員会に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「本件事故に関連しうる原因を想定」の意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねについては、国土交通省が令和六年一月九日に取りまとめた「航空の安全・安心確保に向けた緊急対策」において、「管制機関及び航空事業者等への基本動作の徹底指示」、「管制官による監視体制の強化」、「パイロットによる外部監視の徹底、視覚支援」、「滑走路進入に関するルールの徹底」及び「関係者間のコミュニケーションの強化」といった対策を緊急的に講ずることとしており、これらの緊急対策については、同年二月一日の参議院本会議において、齊藤国土交通大臣が「既に羽田空港においては全ての緊急対策を実施済みであり、その他の空港においてもほぼ全ての緊急対策を実施しております」と答弁したとおりである。

二について

お尋ねについては、御指摘のとおり「「滑走路上における航空機等の衝突防止」に限定」される。

### 三について

羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会は御指摘の「第一ステップ」における検討のために設置したものであり、今後、御指摘の「第三ステップ」において、同委員会を存続させるか否かについては、現時点で決まっておらず、また、運輸安全委員会において事故調査報告書の作成に向けて調査中であるため、お尋ねの「今後の関係性」についてお答えすることは困難である。